

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する
適切な対応を求める意見書について

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求めることに関し
て、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年10月8日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

駒 木 おさみ

皆 川 ゆきたけ

中 野 ひろゆき

高 花 えいこ

中 村 のりゆき

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する 適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じる肺の慢性疾患であり、症状としてはせき、たん、息切れを特徴とする。現在、COPDは、健康日本21において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺は、治療しても元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することにより、進行を遅らせたり、急激な状態の悪化を予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりとなる可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは、狭心症等の心血管疾患や脳血管疾患といった循環器疾患、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。

日本COPD疫学研究の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組の強化が必要である。

よって、政府においては、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、次の事項について特段の措置を講ずるよう求める。

- 1 地域におけるCOPDの検査体制を強化するため、臨床検査技師、保健師等により正確な計測ができるよう研修の実施やガイドラインの周知徹底を図ること。また、胸部X線や胸部CT検査といった画像検査とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及を推進すること。
- 2 地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組推進へのインセンティブ制度を導入すること。また、COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種の活用促進に向けて検討を進めるとともに、COPD関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、新規治療薬開発のサポート体制を強化すること。

- 3 COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開，学校教育や企業団体の保健指導など，幅広い年齢層に対する教育や研修を推進し，ヘルスリテラシーの向上を図ること。また，COPDの症状などを紹介するチラシやCOPD集団スクリーニング質問票などのCOPDのリスクが分かるチェックシートの作成や配布等，COPDの認知度向上及び死亡率低下への地方自治体の活動に対する財政支援を行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会